

指名停止の解除について

山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領第5条第6項の規定に基づき、下記業者に対する指名停止を解除しました。

記

1 対象業者

- (1) 商号又は名称 ランドブレイン株式会社
- (2) 代表者氏名 代表取締役 吉武 祐一
- (3) 所在地 東京都千代田区平河町1-2-10

2 指名停止の解除日 令和6年1月18日

3 指名停止解除の理由

ランドブレイン株式会社の使用人が、官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和5年11月16日に宮崎県警察に逮捕されたが、同年12月27日付けで不起訴となったため。

「指名停止等措置要領第5条第6項」

市長は、指名停止の期間中の有資格業者が、当該事案について責を負わないことが明らかとなったと認めたときは、当該有資格業者について指名停止を解除するものとする。

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者

- (1) 商号又は名称 ランドブレイン株式会社
- (2) 代表者氏名 代表取締役 吉武 祐一
- (3) 所在地 東京都千代田区平河町 1 - 2 - 1 0

2 指名停止措置期間 令和 5 年 1 2 月 2 0 日から令和 6 年 3 月 1 9 日まで (3 ヶ月)

3 事案の概要

ランドブレイン株式会社の使用人が、宮崎県串間市が発注した消防庁舎新築の設計業務の入札に関して、官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和 5 年 1 1 月 1 6 日に宮崎県警察に逮捕された。

4 指名停止措置理由

ランドブレイン株式会社の使用人が、官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和 5 年 1 1 月 1 6 日に宮崎県警察に逮捕されたことは山口市の契約相手方として不相当であると認められるため「山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領」別表の 2 0 (競売入札妨害又は談合) により指名停止します。

「指名停止等措置要領別表」

措置要件	期間
一般工事に関し、役員等若しくは使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	当該認定をした日から 3 ヶ月以上 2 4 ヶ月以内